

# きゃんせ長浜

発行 / 長浜市役所  
 編集 / 企画政策課  
 No. 7 平成18年9月15日発行  
 長浜市高田町12-34  
 TEL 0749-62-4111 FAX 0749-63-4111  
<http://www.city.nagahama.shiga.jp/>

## 家屋を取り壊したり、用途を変えたりした場合はお知らせください

所有する家屋の状態に変更があった場合、次年度の家屋やその土地の固定資産税・都市計画税の課税額が変わることがありますので、次の場合は、市税務課へお知らせください。

家屋(全部・一部)を取り壊した時  
 住宅から店舗等へ、または店舗等から住宅へ用途を変更した時  
 未登記家屋を売買、相続などにより所有権移転された時  
 登記済や税務課へ届出済の場合不要  
 市税務課資産税係 (☎6523)

## 農業所得計算用の農耕機械を(減価償却資産)お知らせします

今年の作付けから農業所得は収支計算で行っていただくこととなります。このため、市税務課では、平成17年分確定申告または市申告を農業所得標準でされた方の農耕機械等(申告などで市に報告があったもので取得価格30万円以上の資産)についての「お知らせ」を送付します。このお知らせは、農業所得の申告時に、減価償却費の計算書として利用できます。お手元に届きましたら本年中の新規購入や廃棄について記入し、大切に保管ください。

市に報告されていない農耕機械や営農団体の共同利用機械、ビニールハウスなどは記載されません。農業所得収支計算ソフトを修正

市ホームページに掲載の収支計算ソフトを次のとおり修正しました。

小作料の明細書を作成しました。申告時に収支計算書へ添付ください。減価償却費の計算で、償却終了の翌年の償却費(取得価額5%)と残存価格が表示されるようになりました。市税務課市民税係 (☎6524)

## 宅地を分譲しますー2区画ー

【分譲地】相撲町2区画

面積263.68㎡～263.83㎡  
 上下水道、ガス完備

【受付期間】10月10日(火)～20日(金)

午前9時～午後7時(土日含む)  
 9月19日(火)からパンフレットを配布(電話などでも請求可)

【申込場所】市土地開発公社

【申込要件】

自らの住宅建築のため、宅地を必要とする人  
 売買契約締結後30日以内に土地代金を一括払いできる人

【決定方法】希望者多数の場合抽選

【その他】申し込みは1世帯1区画  
 代理人を通じての申込不可  
 分譲価格など詳細はお問合せください  
 市土地開発公社(市役所別館4階・☎6561、FAX6515)

## しょうがい福祉サービスの利用には認定が必要です

10月1日から、ホームヘルプなどのしょうがい福祉サービスを利用いただく場合、障害程度区分の認定を受ける必要があります。現在、ご利用の方や、今後利用をお考えの方は、市福祉課まで連絡してください。

すでに市職員が本人や家族の意向調査を済ませている場合、または連絡している場合は必要ありません。

市福祉課しょうがい福祉係《市役所東別館1階》(☎6518)

## 風しん・麻しんの法定外予防接種

次の要件に該当する方は平成19年3月31日までの間、無料で麻しん・風しんの予防接種が受けられます。

【対象】両方にあてはまる方  
 平成18年4月1日時点で1歳以上7歳6か月未満の方(平成17年4月1日～平成10年10月2日生まれ)で、法定予防接種(1期・2期)の対象でない方

平成18年3月31日までに、麻しん・風しん予防接種の片方または両方接種できなかった方

【実施場所】麻しん・風しんの定期予防接種を実施している医療機関(事前に予約必要)

【持ち物】母子健康手帳、保険証  
 市健康推進課(☎65779)

## 国民健康保険出産育児一時金が35万円に

国民健康保険の被保険者が出産したとき(妊娠85日以上の子産・流産など含む)に支給する出産育児一時金の金額が、平成18年10月1日以降の出産から、赤ちゃん1人につき35万円(現在30万円)に変わります。出生届などの後、申請してください。

【持ち物】印鑑、郵便局以外の通帳(世帯主名義)

市保険年金課(☎6512)、  
 浅井支所市民生活課(☎74353)、  
 びわ支所市民生活課(☎75253)

## 乳幼児福祉医療費の払い戻しは10月以降も申請できます

乳幼児福祉医療費助成制度は、10月1日から保険診療分の窓口負担がなくなります。ただし、9月までの受診分や県外での受診分は、今までどおり10月以降も払い戻しの申請ができます。申請される場合は、領収書、保険証、印鑑、振込先がわかるもの(郵便局除く)を持参ください。また10月からの受給券の交付申請がまだの方は早急にお済ませください。

市保険年金課(☎6512)、  
 浅井支所市民生活課(☎74353)、  
 びわ支所市民生活課(☎75253)

## 9月24日～30日は結核予防週間 結核を予防しましょう

結核は「昔の病気」ではなく、現在も全国で3万人以上、県内でも約200人の患者がおられます。

結核は咳やくしゃみなどで人から人へうつる病気ですが、早期に発見すれば完治する病気です。咳が2週間以上続く場合は、風邪だと思わず、必ず医療機関を受診しましょう。

《市の胸部レントゲン検診》

現在、集団検診と医療機関検診を実施しています。65歳以上の方で、今年まだレントゲン検診を受けていない方は、この機会に受診しましょう。

くわしくは、「広報きゃんせ長浜」「健康づくり日程表」をご覧ください。

市健康推進課(☎65779)

## 9月21日～30日は秋の全国交通安全運動

高齢者の交通事故防止、夕暮れ時の交通事故防止、シートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底、飲酒運転等悪質・危険運転の追放